

文化の行方

堀内 伊吹

長崎大学教育学部 芸術表現講座

Whither culture: Past accomplishments, future potential, and the role of Nagasaki University and its *Sogakudo* performance space in the evolution of the Nagasaki cultural scene

Ibuki HORIUCHI

概要

長崎市は、総合計画〈2016～2021〉で、文化施策の基本的考え方として、「5年後には、市民が自発的な芸術文化活動を活発に行っている」姿を目標としている。どうやったら、長崎がそのような街になっていくのだろうか。

機会の創出、人材育成、環境の整備。これは文化を論じる上で欠かせない視点である。本論では、筆者が長年関わってきた文化活動を、「マダム・バタフライ国際コンクール in 長崎」、「ながさき音楽祭」、「国際交流」の3点に絞り、検証を試みた。この論文を書くことになったきっかけは、文化庁の支援を受けて実施した、アートマネジメント人材育成事業である。この事業で得た、ものの見方考え方をもとに、本論では、文化をマネジメントできる人材、文化をプロデュースすることのできる人材の圧倒的不足を指摘し、プラットフォームとしての大学の役割について論じた。そして本論の最後では、市民が自発的な芸術文化活動を継続実施するための具体的方策について、提案を試みた。

1. 長崎創楽堂と創楽堂プロジェクト

本論は、長崎大学での約30年の教育研究活動のひとつの区切りを迎えるにあたり、これまで様々な形で携わることになった長崎の文化事業を振り返ること。そして、見出された課題から、今後の文化の行方を考察し、筆者を含めた文化関係者の立ち位置を明らかにし、次代につなぐことを目的としている。

2012年6月、教育学部音楽棟に、100席の音楽専用ホール「長崎創楽堂」が設置された。普段は演奏活動に重きを置く筆者が、長年関わって来た文化事業を、論文という形で振り返ることになったのは、この「長崎創楽堂」の設置と、このホールを拠点にしたプロジェクトの実施に端を発している。

1.1 長崎創楽堂について

既存教室の改修という、限られた空間ではあるが、音響設計は長崎総合科学大学の宮原和明名誉教授から多くのアドバイスと、大学本部の予算面での支援もいただき、音質の変

化を敏感にキャッチできる音環境ができた。開設にあたっては、長崎大学と株式会社十八銀行が、「地域における芸術創出・普及活動実施に関する覚書」を締結。株式会社十八銀行からは、スタインウェイ社製グランドピアノ (B-211) と運営資金の寄付をいただいた。また、地方大学としては例を見ない、学内予算の継続的な措置が図られたことで、教育研究の場にとどまらず、年間を通し、一般公開で開催するマンスリーコンサート事業がはじまった。特に年に数度、幅広いジャンルから、国内外で活躍するアーティストを招聘して開催する特別コンサートは、元アルカス SASEBO の田中忠一プロデューサーの協力を得て、毎回満足度の高い事業になっている。また、長崎で長く囑望されていた小規模の音楽専用ホールとして、低価格で多くの市民の方にも利用され、60%前後の年間平均稼働率を維持している。

1.2 日本の文化行政と長崎の取り組み

筆者が、自治体の文化振興協議会や委員会、そして文化審議会に関わり、文化行政についての議論に参画するようになってから、約30年が経過した。振り返ってみると、高度経済成長以降、物的消費から精神的充足へと世の中の志向が変化し、「モノからココロへ」のスローガンの下で、地方自治体による文化行政への取り組みが始まり、1980年代から90年代は、「文化ホールがまちをつくる」といわれた時代だった。公立文化施設の建設が各地で行われ、文化事業の支援基盤として、芸術文化振興基金や(社)企業メセナ協議会が創設され、民間企業の文化事業も活発化した。1983年の秋田市や東京都を筆頭に、自治体の文化振興条例が施行される中、長崎市では、1997年に、文化振興行政の指針として「長崎市市民文化活動振興プラン」を策定した。ちょうど、1995年に、総務庁行政監察局勧告があり、1996年には文化庁「アーツプラン21」が発表された後のことである。そして1998年、全国的な文化施設建設の波も終盤になった頃、長年市民が熱望していた芸術劇場ではなく、総合文化施設としての長崎ブリックホールが開館した。

市民文化活動振興プランは、ちょうど森啓『文化ホールがまちをつくる』¹が、関係者の間でバイブルのように読まれた頃であったが、専門書はいくつも出版されているが、できるだけ自分たちの言葉で書こうという精神で、長崎市の当時の担当者とともに文案づくりに関わった。そこで、現状課題として捉えたのは、下記の5点であった。

- ① 文化施設の貧困（今日的利用内容への対応の立ち遅れ、施設不足、未整備施設、事業内容の乏しさ）
- ② 文化活動を支える人材不足（人材の潜在化、企画に携わる人材層の薄さ）
- ③ 文化団体を取り巻く環境の厳しさ（活動経費の不足、任意団体としてのハンディ）
- ④ 文化活動の担い手の連携の弱さ（横のつながりの弱さ、「連合団体」の限界）
- ⑤ 文化振興を担う行政体制の未整備（人事システムの不備、自主事業の意義への認識不足、受け身で待ちの行政姿勢）

これらの諸課題を解決すべく、森啓（1991）による自主事業の類型も参考に、次の3つの大きな柱に整理した。

- (1) 頂点を高める（質の高い芸術に触れる機会をつくる、専門的な活動を深める場をつ

1 森啓編著『文化ホールがまちをつくる』学陽書房（1991）

くる、企画力のある人材を育む)

- (2) 裾野を広げる (文化活動に参加する人の数を増やす, 交流の促進)
- (3) 環境を整える (不足する施設の整備, 既存施設の改善)

そして、長崎市の体制整備としては、まず文化活動の支援面で

- ・ 資金面での活動支援
- ・ 文化団体に配慮した社会環境整備 (文化振興協議会の設置等)

の2点。加えて、文化振興を意識した行政システムの整備として、

- ・ 人事システムの改善
- ・ 自主事業展開への環境整備
- ・ 市民との対話

の3点を挙げた。

80年代～90年代の文化施設建設から20年余りを経て、2000年には、文化全般の初の根拠法である「文化芸術振興基本法」が制定された。一方で、21世紀の幕開けとともに、施設は有するが、閑古鳥の鳴く文化ホールが、「ハコモノ行政」という言葉で批判され、ハード面のみならずソフトの面、すなわち文化事業、文化活動を充実させるための文化政策の必要性や市民参画の重要性等が指摘されるようになった。

2002年、長崎市は、文化振興協議会の議論を経て、市民文化活動振興プランの改訂版をつくった。ここでは、行政の限られた範囲における施策の展開、すなわち一つの担当課だけで取組むのではなく、他の所管課、さらには文化団体や大学、民間と積極的に連携を図り、地方公共団体が扱う文化施策の総合的な考え方、方策を検討し、推進することを目指し、文化行政から文化政策への転換を図ることが明記された。

2003年には、地方自治法が改正され、指定管理者制度が導入された。芸術文化活動をめぐる環境は大きく変わっていくことになる。さらに2012年には、劇場・音楽堂・文化ホールなどの機能活性化と、各分野の文化芸術活動の水準向上と振興のため、劇場法が制定された。

1.3 創楽堂プロジェクトについて

2015年度から、長崎創楽堂を拠点に、文化庁「大学を活用した文化芸術推進事業」の補助を受け、「長崎創楽堂を活用したアートマネジメント育成事業～出島の地 長崎における人と作品をつなぐアートマネジメント養成講座」(以下、創楽堂プロジェクト)がスタートした²。創楽堂プロジェクトで目指したのは、地域で質の高い文化芸術事業を支える(経営する)ことのできるアートマネージャーの育成である。筆者がこの事業に挑戦した背景には、後述する県内の公共文化事業(ながさき音楽祭と、マダム・バタフライ国際コンクール in 長崎)が、費用対効果や担当者の過重負担(人材不足)などの理由から中断・廃止されたことがあった。中でも、ながさき音楽祭は、市民参画を軸とした形態(出演者の97%が地元の音楽家)であっただけに、地元音楽家の活動の場の縮小を招き、文化関係者の間で手詰まり感が高まっていた。また、あらためて長崎市の文化事情を見つめてみると、

2 創楽堂プロジェクトの全体像について、文末の図1に3年間の事業ポンチ絵を掲載している。交流する場、プラットフォームとしての長崎創楽堂の位置付けを、図2に示している。また、事業内容については、2冊の報告書『長崎文化の教科書』Part.1(2017年)、Part.2(2018年)にまとめた。

長崎市が約20年前に発行した長崎市市民文化活動推進プランが目指した地域の文化的環境の整備には、未だ課題が多く残されているように思えた。

創楽堂プロジェクトでは、まず大学キャンパスという教育研究の場、いわゆる社会の利害関係から少し離れた、フラットな場におかれた「長崎創楽堂」に、地域の文化関係者が日常的に集い、交流する場を構築したいと考えた。そして、各分野のスペシャリストを招き、皆で共修するなかで、課題を見出し、それを「自分ごと」として正面から捉え、解決に向けた実践的な取り組みにつなげていこうと志した。この試みは、筆者にとっては、長崎で関わってきた文化事業の全体を振り返り検証する、またとない貴重な機会になった。そこで学んだ多くの示唆と刺激を、文化活動を見つめ直す際のメガネに、地方国立大学が地域において果たすことのできる文化的な役割とは何か、という議論を中心にしながら、これからの長崎の文化の行方を考えたい。

2. マダム・バタフライ国際コンクール in 長崎

2.1 マダム・バタフライ国際コンクール in 長崎について

長崎は、世界各地の劇場でいまも人気を誇るオペラ、『マダム・バタフライ』の舞台である。その初演から100年を記念して、2004年、長崎市と長崎国際観光コンベンション協会（以下、コンベンション協会）の共同主催により、「マダム・バタフライ国際コンクール in 長崎」が開催された。佐藤功太郎氏、畑中良輔氏、栗林義信氏という、日本を代表する声楽家を審査員長に迎え、『マダム・バタフライ』の作曲者ジャコモ・プッチーニのオペラ・アリアを課題曲として、これまで5回のコンクールを開催し、延べ37の国と地域から、500名を超える歌手たちが参加。世界各地の劇場やコンサートホールで活躍する、有能な入賞者を輩出している³。

しかし、2008年に開催された第3回のコンクールと、翌年の入賞者記念演奏会の実施をもって、実行主体であるコンベンション協会は、観光振興面での費用対効果の低さを理由に、本事業からの撤退を決定。数年にわたり、事業が中断することになった。

2.2 課題の本質

マダム・バタフライ国際コンクール in 長崎は、当初より、

- ・世界で通用するトップレベルの音楽家の発掘と育成
- ・世界で活躍するトップレベルの音楽家と地元音楽家との共演
- ・トップレベルの音楽家を輩出する『世界都市・長崎』の発信

を目的として開催されてきた。3回のコンクールを通して、応募者は増え、入賞者も本コンクールをステップに、各地でキャリアを積みつつあった。国際コンクールは、演奏者にとって、キャリアを築く重要な意味がある。また、入賞者がより良いキャリアを築くことは、世界的なアーティストが、コンクールのアンバサダー役を務めてくれることと同義であり、開催者にとっても非常に有益である。世界で活躍することのできる優秀な人材の発掘と育成に公共事業として取り組むことは、質の高い文化が地域の豊かな暮らしに資することを示し、その都市の文化的な魅力を、世界に発信する事業としての意義がある。専門的

3 開催概要を、文末表1に掲載。

な活動を深め、市民に質の高い芸術に触れる機会をつくる意味で、長崎市民文化活動振興プランにおける、1つめの柱である「頂点を高める（鑑賞機会の提供）」に、まさしく合致した事業であった。その国際コンクール事業が中断するにあたって、本来の目標とは異なる、費用対効果の低さを理由とすることには、本事業がコンベンション協会の周年事業をきっかけとして始まったことを踏まえても、違和感が残った。そして事業継続にむけた、行政等を交えた関係者での建設的な議論の場もなかった。しかし、本事業に関わってきた地域の文化関係者の間には、長崎ならではの、オンリー・ワンのバタフライコンクールを止めてしまうのは、あまりにももったいないという気持ちが強かった。そこで、コンクール事業の当初の目的に沿った理念をもとに、文化関係者のみならず、地元の財界・企業も含め、事業再開に向けた様々な働きかけを行うことになった。2008年の事業中断以降、長崎市主催により、「マダム・バタフライ・フェスティバル」として、地元音楽家も参画した、コンクール入賞者の記念演奏会が継続開催されてきたのも、そのひとつである。コンクール再開に向けた自治体の関心は高まらなかったが、2011年には、民間財団による支援を受けた地域文化団体によって、第4回目のコンクールが開催された。この後5年間、主に実施主体の組織化と資金上の理由から、再開の目処が立っていなかったが、コンクールとフェスティバルの各事業を、現場で受託運営してきた実績等を基礎に、地域の文化団体等が中心となり、実行委員会 Nagasaki Opera Plan 21を編成。予算規模を縮小した上で、2016年度の開催を目指すことになった。

マダム・バタフライ国際コンクール in 長崎では、開始当初から、専門分野外であるにもかかわらず主催者が熱心に業務にあたり、そこに地元の音楽団体、大学等が連携し、また審査員の先生方の協力を得て、推進に努めてきた。しかし、2016年度開催にむけ、改めて事業体制を見直した際、持続可能な文化事業の運営には欠かせない、文化芸術分野で高い専門性を有する「文化活動を支える人材（特にプロデューサー、マネージャー）の不足」に直面した。1997年の長崎市文化振興プラン策定時から依然として変わらず、大きな課題であることを改めて認識することになった。

平成27年度から募集された文化庁「大学を活用した文化芸術推進事業」は、大学が地域でアートマネジメント人材を養成する取り組みに特化した補助事業であり、長崎で直面する課題そのものであった。2015年から始動した創楽堂プロジェクトでは、「マダム・バタフライ国際コンクール in 長崎」を組みの柱のひとつとし、おざなりになっていた、事業中断に至った本質的な課題を地域の文化関係者と検討し、共有しながら、地域文化資源を活用したアートマネジメントを実践することのできる人材を育成することを目指した。

2.3 これまでの反省

創楽堂プロジェクトに、講師として協力くださった中川幾郎氏は、自治体文化政策のあり方として、

「自治体文化政策とは、市民文化政策と、都市・地域文化戦略の2本柱で成り立っている。市民文化政策と、都市・地域文化戦略は、目的、対象、成果が異なるものであり、両者を混同して議論してはならない」と指摘した。「市民文化政策とは、市民の文化的権利の具体的保障であり、そこでは全ての芸術分野を見渡し、すべての世代・属性を見渡し、すべ

での地域を見渡した、公平・平等できめ細かい施策の実践が求められる。一方で、都市・地域文化政策とは、創造都市戦略の基本である、都市のアイデンティティ形成戦略であり、都市・地域の資源から、個性を選択し、外部資源も導入しながら、戦略的な構想を立て発信し、内外から評価を行う」必要性が示された。

あらためてバタフライコンクールを検証してみると、本事業は、都市の資源から個性を選択した、都市・地域文化戦略の観点から実施されてきた事業であるといえる。これまで事業継続の必要性は、長崎市文化振興プランでもその柱の一つとして掲げられている、地域の文化資源を最大限に活用しての文化振興、あるいは文化普及という観点での議論が多かった。地域創生、人口流失が最大の政治課題となっている本県にとって当時、事業開始にあたりバタフライコンクールに、観光コンベンションの観点を盛り込んで事業設計したことは、必ずしも間違った方向ではないと思われる。しかしながら費用対効果という言葉で簡単に処理をするのではなく、今後は創造都市戦略の観点から、総合的な評価を行っていく必要もあるだろう。『マダム・バタフライ』を縁に、様々な可能性を秘めた事業を創出しながら、その評価のあり方や指標の設定にさらなる工夫が求められている。

2.4 課題解決にむけた取り組みと実践

こうした認識に基づき、文化活動を支える人材育成にむけ、創楽堂プロジェクトでは、まず文化事業に携わる人々が、オペラ『マダム・バタフライ』の文化的価値を幅広く検討、理解する機会（講座、ディスカッションの場）を設け、「なぜ」長崎で本作品に関する文化施策に取り組む必要があるのか、理念を共有することに取り組んだ。また、2016年に民間主導で国際コンクールを開催するにあたっては、国内外から専門家を招き、専門スタッフ育成の観点から研修を行った。コンクールの中絶と、後に述べるながさき音楽祭の事業終了に直面した環境にあって、公共文化事業の継続においても、公的予算や補助金等のみならず、多様な資金コンビネーションを図り、持続可能な経営努力が不可欠だと認識を新たにした。創楽堂プロジェクトの実施体制として重視したことは、大学(長崎創楽堂)が、産学官の各分野で地域文化事業に関わる人々にとって、肩書きや利害関係等のあらゆる垣根を超えて交流できるプラットフォームとなることである。講座では、これまでの取り組みを振り返った上で、今後の実践課題を下記のようにまとめた。

- ・ 文化事業に従事するスタッフの専門性を高め、質の高い事業を持続的に行えるようにすること。(→「頂点を高める」：長崎市市民文化活動振興プラン 3つの柱)
- ・ 作品の世界的な知名度や人気のみならず、地域の人々に、長崎の有する固有の文化資産である『マダム・バタフライ』をわかりやすく紹介することで、文化事業の理解者や支持を広げること。(→「裾野を広げる」：長崎市市民文化活動振興プラン 3つの柱)
- ・ 興業性は低い、世界の特に優秀なアーティストが集う国際コンクールの会場を満席にし、観光、産業等との結節点を探りながら、収益化の構造を検討していくこと。(→新たな意味での「環境を整える」：長崎市市民文化活動振興プラン 3つの柱)

実践例1：イタリア、ルッカ市との交流事業

2016年開催のコンクールをきっかけに、作曲家ブッチーニの故郷であるイタリア、ルッ

カ市から、今後の相互文化交流についてメッセージを受け取った。そこで、2017年度は、長崎市と地域文化団体が主催する「マダム・バタフライ・フェスティバル（2018年3月21日開催）」に、創楽堂プロジェクトも共同参画し、ルッカ市から、ルッカ市長秘書室長、G.プッチーニ財団、ジリオ劇場の代表者を招き、文化シンポジウムを実施。また、G.プッチーニ財団の保有する、プッチーニの自筆原稿等（日本初公開含）の資料展を開催し、マダム・バタフライ国際コンクール in 長崎の過去の入賞者を招いた公演を軸に、オペラを広い間口から、より深く楽しんでいただいた。

実践例2：長崎というロケーションの活用と、アートの伝え方

創楽堂プロジェクトは、3年間の補助事業の期間を終えたが、地域でアートマネジメントに携わる人と情報の交流拠点として、大学そして長崎創楽堂は、地域の文化的環境の一部を担う、継続した役割を有すると考えている。2018年9月には、長崎県と実行委員会が主催する「東アジア・ミュージック・フェスティバル2018（2018年9月21日開催）」、そして長崎市とNagasaki Opera Plan 21が主催する「マダム・バタフライ・フェスティバル2018（2018年9月24日開催）」と協働し、文化ホールに出かけなければ、従来触れる機会がなかったオペラ公演を、長崎ならではの様々なロケーションを活用し、幅広い人々に、身近に体験していただくことにした。

長崎県が日中韓トライアングル事業として推進する国際交流事業「東アジア・ミュージック・フェスティバル」では、マダム・バタフライ国際コンクール in 長崎の上位入賞者を、日本・中国・韓国から招き、新たに建設された長崎県庁展望ホールを会場に、交流演奏会を開催した。現在は世界各地の劇場で活躍する東アジアのアーティストたちが、過去5回のコンクールによって生み出され、長崎の文化事業を担っていることを、満員の観客とともに、関係者と共有することができたのではないかと考えている。

マダム・バタフライ・フェスティバル2018では、コンクールの上位入賞者から、日中韓の気鋭のテノール歌手と、イタリア ルッカのジリオ劇場よりソリスト1名を招聘し、交流公演「イタリアからの風～日・中・韓 新進気鋭のテノールたちとともに」を企画した。この公演は、プッチーニ作品に加え、同時代に活躍したイタリアの作曲家たちによるオペラ・アリア、歌曲等をラインナップした演奏会である。芸術監督佐藤正浩氏の構成により、オペラの魅力をわかりやすく伝える試みの一つとして、新たに「演出」を取り入れた⁴。オペラ・アリアで構成された演奏会において、音楽がどのような場面で歌われているのかを「演出」し、歌手たちが演奏することで、観客が受容する情報量は格段に増大し、感動も際立つだろうと仮定した企画であったが、結果的に、観客アンケート等からは、予想以上の好意的な反響を得ることができた。

また、この本公演を前に、長崎を代表する3つの観光地である、出島石倉、グラバー園オルト邸前（屋外）、大浦天主堂を舞台に、プレコンサートを開催。音楽ファンのみならず、観光客や市民の方々が気軽に参加し、賑わう事業になった。

4 演出は、オペラ演出家 飯塚励生氏による。

2.5 今後の長崎と、『マダム・バタフライ』

地域の文化団体が主体となった第5回目のコンクール及び長崎市の自主事業であるマダム・バタフライ・フェスティバルに創楽堂プロジェクトがかかわり、課題の整理といくつかの実践を行ったことは、断続的に続いてきた同コンクールの築き上げてきた、長崎独自の文化的・人的レガシーを浮き彫りにすることにつながったと思われる。

現在、民間主導による、第6回目のマダム・バタフライ国際コンクール in 長崎の実施に向け、文化関係者間の議論がなされている。あわせて、『マダム・バタフライ』をテーマにした関連事業として、「さるくオペラ」が案出されている。市民のみならず、観光地長崎を、『マダム・バタフライ』のオリジナル・ロケーションとして伝え、観光客が体験する企画として、オペラの名シーンを、出島やグラバー園、教会や公園等、市内のいくつかの文化施設で継続的に上演できないだろうか。路面電車で巡りながら観て歩く、回遊型のオペラ上演が、もうひとつの長崎の特徴になるのではないかと、という計画案である。限られた予算での工夫が必要であり、地元音楽家の実演水準を、首都圏や世界とつないでいく課題もある。しかし、本コンクールを通じて長崎には、優れた入賞歌手たちをはじめ、フェスティバルの芸術監督で指揮者の佐藤正浩氏、そして演出家の飯塚励生氏など、多くの協力者の存在がある。クリエイティブな人々を魅きつけるだけでも、『マダム・バタフライ』は、都市の戦略的な文化資産としての重要性を有している。ここで得た環境を、次につないでいきたいと考えている。

3. ながさき音楽祭

3.1 ながさき音楽祭の概要

ながさき音楽祭は、2007年から2014年までの8年間開催された、長崎県主催の文化事業である。事業構想の背景としては、長崎県のクラシック音楽家の登竜門として、優れた演奏家の育成を図ることを目的に開催されてきた「長崎県新人演奏会」の入賞者が、県の文化振興の場面で活躍するための機会形成と充実を図ること。そして、九州各県で開催されてきた国際音楽祭（霧島国際音楽祭、宮崎国際音楽祭、別府アルゲリッチ音楽祭、北九州国際音楽祭等）について、長崎でも長年開催を求める声が、県内の音楽関係者を中心に高まっていたことが挙げられる。

ながさき音楽祭の開催コンセプトは、

- ・音楽による街のにぎわい創出
- ・音楽分野の人材育成
- ・質の高い音楽鑑賞機会の提供
- ・県内音楽界の活性化
- ・芸術を通じた県内外・アジア地域との交流促進

の5点を掲げており、それぞれの事業が実施された。

実施体制としては、2007年度～2009年度は、音楽監督に大山平一郎氏を迎え、室内楽に特化した音楽祭を開催。4年目の2010年度以降は、まず全体計画を担うプロデュースチームとして制作委員会を立ち上げ、長崎県国際観光部文化振興課と、県内各地域の文化関係者、有識者等で構成。ここには、長崎 OMURA 室内合奏団芸術監督の村嶋寿深子氏、アルカス SASEBO プロデューサーの田中忠一氏、そして筆者が中心に関わった。各事業

については、委託形式を採り、各地域での音楽団体、実行委員会等が受託実施した。

ながさき音楽祭は、遠方の都市部まで足を伸ばさなければ聴くことのできなかった、様々な質の高い芸術公演の鑑賞機会、セミナー等の教育機会が、県内各地で創出され、子どもたちや幅広い市民に提供された。また、この音楽祭のひとつの特色は、著名な音楽家の招聘を軸に構成する事業とは異なり、出演者のほとんどを、長崎にゆかりのある音楽家が占めたことである。こうした取り組みにより、これまで都市部の芸術系大学に進学した若い世代が、長崎に戻っても活躍する場がなかった状況に対し、発表の場を提供した。加えて、学習・研修機会の少ない地元で活動していた音楽家たちが、実演機会を得て研鑽を積む機会となった。その後、音楽祭に選出されることが、ひとつの目標ともなり、自主的な音楽活動が活発化する兆しがあった。5つ目の目的である「芸術を通じた県内外・アジア地域との交流促進」については、2013年、日本・中国・韓国の東アジア3カ国協働による、ユースオーケストラ公演が、大学間交流を基礎に実現した⁵。

ながさき音楽祭における演奏会などのイベントは、8年間、13市4町で、計262回、総入場者数は約24万人とされている⁶。2010年度開催以降は、総入場者数も毎年2万人を超えていたが、長崎県は2015年度、音楽祭関連予算を計上せず、事実上の事業廃止となった⁷。この事業の廃止にあたり、制作委員会や実施組織への説明はなく、結果的に、長崎新聞の特集記事上で「都市部の文化事業体制は整った。所期の目的は達成した」という県文化振興課長のコメントが掲載されたのみだった。

3.2 事業廃止と、その後の課題

3.2.1 事業廃止の経緯と、そこから学んだこと

ながさき音楽祭をはじめ、自治体の文化事業の多くは、委託実施されている。事業廃止に際し、その理由が、十分に説明されなかったことは、制作委員会や受託団体等、様々な立場で事業に関わった人々に混乱や不信感を残した。こうした状況が長期化し、自治体や文化関係者のネットワークが分断されていくことは、その後の文化振興にとって、「文化活動の担い手の連携の弱さ」を引き起こす恐れもあり、決して好ましいことではない。事業廃止がどのような原因でなされたのか、自治体と文化関係者の対話の場が必要だと考えた。

創楽堂プロジェクトが2015年に始まった際、自治体を含む地域の文化関係者がラウンドテーブルを囲み、ながさき音楽祭の事業廃止の原因を検討し、今後の方策を検討した。音楽祭の制作委員会から、村嶋寿深子氏、田中忠一氏、県内の文化関係者、長崎県文化観光国際部文化振興課の担当者の参画を得て、プランナーの浅野眞氏、元電通の京裕信氏を講

5 ながさき音楽祭 イースト・アジア・ミュージック・フェスティバル～音楽でつながる東アジア～「日・中・韓の若手奏者によるアジア・ユース・オーケストラ演奏会」2013年3月18日開催、長崎市民会館

6 開催概要を、文末表2に掲載。

7 2015年9月18日付の長崎新聞では、宮崎国際音楽祭（2015年度経費約2億円）の入場者：1万7千人、別府アルゲリッチ音楽祭（同1億2千万円）の入場者数：約1万5千人と、ながさき音楽祭（2014年度経費2,400万円）の入場者数：2万8千人とを比較している。

師に迎え、ながさき音楽祭の課題について講義とディスカッションを行った。事業終了の経緯については、一定の事業期間を経たこと以上には詳述されなかったものの、下記の点が明らかになった。

- ・ 音楽祭終了時点において、民間の文化関係者が、これまで行われてきた文化事業の資金調達から運営までを、自主的かつ継続的に行うための体力と組織力、アートマネジメントに関する専門的な知見や運用力の準備は、まだ整っていなかった。
- ・ 自治体の政策目標と、公演等の各事業との関係性一つまり、事業計画と実践に対する、評価のしぐみが明確でなく、関係者に共通認識されていなかった（制作委員会も、具体的な事業内容の協議にとどまり、政策的な展望や課題点が情報共有されるしぐみとはなっていなかった）。
- ・ 事業の反省として、ながさき音楽祭では、実演者が制作の中心にあったため、文化芸術の「発信」に注目されがちであった。音楽祭の「受信」者であり、事業を支える地域の人々の視点が欠如していた。
- ・ 県域全体にまたがる、音楽祭の各事業間をつなぐプロデューサーが不在であった。

ながさき音楽祭において、自治体は当初から、事業主体の民間移行と自立を想定していたという。しかし、公共事業を民営化する際に必要な議論が、すっぽりと抜けていた。民営化にあたって、何を残し、誰が経営するのか。考え方の整理や組織整備、移行に向けた資金の基金化等の工夫や、スタッフ養成等、幅広い準備が不可欠であった。ただ、音楽祭の事業廃止を契機として、今後の文化芸術活動の継続・発展には、文化芸術に携わる人々が、アートマネジメントを学び、資金の調達から、事業をマネタイズしていくことを含む、事業全体をプロデュースする能力が不可欠であることを、地域の文化関係者が共通認識できたことが、この検討会の成果である。

3.2.2 ながさき音楽祭から受け継がれたもの

ながさき音楽祭の事業終了以降も、いくつかの文化事業は、その後も存続した。ながさき音楽祭2年目に、「クラシック以外の事業も」と企画された、長崎にちなんだ歌謡曲、民謡、童謡、新曲のみの演奏会「長崎の唄、長崎の音」は、その後長崎ケーブルメディアの音楽番組になり、CD制作も行った。また、県内の酒蔵との協働で始動したコンサート「ほろ酔い気分で蔵シック」も、いくつかの拠点で継続し、ファンを集めている。「子どもたちに、音楽をもっと身近に楽しんでもほしい」というコンセプトから生まれた体験型イベント「たのシック・フェスティバル」は、長崎市の自主事業として継承。2018年に10回目を迎え、2,500人を超える親子連れが参加する音楽イベントとして、定着してきている。

もうひとつ、ながさき音楽祭の終了は、半島・離島の文化振興に軸足を移す、という背景もあった。音楽祭の後継事業として、2018年度から、離島を主会場とした、長崎県主催のアート・イベントが再出発した。「しまと若者が輝く！文化芸術による地域ブランディング事業」の一環として開催される「長崎しまの芸術祭」は、「離島の各地域が実施する文化芸術にかかる多彩な取り組みを、一体的に打ち出すことにより、交流人口の拡大を推進」することを趣旨としている。確かに、国内外のアーティストは、離島という「しま」

特有の素材を活用することができ、発信することができるだろう。ながさき音楽祭を経て、事業継続をキーワードに、財源の多様化や、長崎県の立ち位置を明示する等、目配りもされている。一方で、離島の文化振興のゴールは、関係人口の拡大というよりも、まず島で暮らす人が、文化的にも質の高い暮らしを営むことができること。そして、このことを内外に示していくことで、人口定着や経済活動等、地域振興の着実な結果が導かれるものではないだろうか。本事業が、離島振興法をベースに、地域再生のため予算化されたことは理解できるが、アートマネジメントに取り組む人材の少ない離島において、どのように長期発展の道筋をつけていくのかという課題もある。今回の取り組みの特徴である、東京藝術大学との連携協定も、地域と大学との間に認識のずれもあり、今後丁寧な対話と経費面を含めた細かな調整が必要だろう。しかし、長崎県全体で取り組まれた音楽祭の終了後に、長崎県の担当者が現場に何度も足を運び、地元と対話を重ねながら、カタチにしようとしている取り組みは、評価されるべきであり、離島と本島を芸術でつなぐ、長崎らしい取り組みに成長することを期待したい。

4. 国際交流事業

4.1 日韓音楽交流会と国際学生交流フォーラム

4.1.1 日韓音楽交流会

教育学部音楽専攻では、「国際交流の推進は、まず隣国から始めるべき」との理念のもと、中国、韓国の大学と学術交流協定を結び、学術文化交流に取り組んできた。

韓国の慶北大学校芸術大学とは、1990年から交流を開始。当初は、両大学教員のみによる交流事業であったが、1993年以降、両大学学生によるプログラムが加わった。両大学が位置する長崎市と大邱市を相互に訪問し、交流演奏会やシンポジウム、学生のホームステイ等を通して、相互の文化のちがいを肌で感じ、理解を深めるこの取り組みは、2017年に20回目を迎えた⁸。

慶北大学校との交流で学んだことは数多い。クラシック音楽という分野で交流しながら、同時に隣り合った国独自の音楽文化も相互に紹介してきた。言葉と音の関係性、フレーズの捉え方、響きの作り方など、自らの演奏を考える際に、慶北大学校の先生方との交流は、多くの示唆に満ち溢れていた。韓国の奏者の息の長い旋律のとらえ方、ダイナミックな演奏、響きの求め方は、障子、畳、襖で常に音響が吸収されていく、海洋に囲まれた日本の音環境とは異なり、遠くヨーロッパにそのまま通じているような、大陸的な印象だった。約30年におよぶ交流においては、時に不安定な社会情勢、SARS等感染症の集団発生、地震等の災害で開催が危ぶまれたこともあった。しかし実際には、途絶えることなくこの交流は継続してきた。そして、国際文化交流を継続する中で、交流の意義は何であるか、ということを常に問い続けてきた。交流において、関係性や友情を育むものとは、言葉や国民性、音楽といったこと以前の、人として当たり前のこと、それはすなわち、自らに対して、ある程度の自信を持てるだけの努力を重ね、潔い謙虚さをもって、相手と接することではないだろうか。様々なちがいや、時としてトラブルに直面しつつも、その総体を国際交流事業として楽しむことができる、ぶれない精神力で対話し続けていくことの大切さ

8 開催実績を、文末表3に掲載。

を学ぶことができた。

4.1.2 国際学生交流フォーラム

日本、中国、韓国の3カ国交流は、まず「国際学生交流フォーラム」として、2006年、本学教育学部の創立130周年記念を機に、音楽専攻と平和・多文化センターとの協働で開始した。学術交流協定を締結する東アジアの大学から、教員と代表学生を長崎に招き、長崎県美術館エントランスロビーにて、演奏とスピーチによる交流演奏会を行った。プログラムを通して各国の奏者が、それぞれの国の伝統的な音楽を紹介し、東アジアの平和的共存についてのスピーチも行った。この3カ国交流は、その後各大学や各国の状況に応じて柔軟に形を変えながら、長崎、韓国、中国と開催地を交代しつつ継続。2013年には、先に述べたながさき音楽祭の1事業として、「イーストアジア・ミュージック・フェスティバル～音楽でつながる東アジア～」でのユースオーケストラ結成につながった。また翌2014年には、上海師範大学創立60周年記念芸術祭に、オーケストラおよびソリストとして招聘を受け、中国、韓国の演奏家、先生方、学生と共演。以降もリサイタルや、レクチャーコンサート、シンポジウムを、各大学で相互開催する関係性を構築している⁹。

4.2 東アジア・ミュージック・フェスティバルへの展開

これらの交流が新たなフェーズを迎えたのが、2016年度からスタートした、長崎県主催事業「東アジア・ミュージック・フェスティバル」である。長崎県では、2014年3月に、長崎県が釜山市との交流協定を締結したことを契機に、既に1996年から友好都市関係にある上海市を含めた、3カ国交流の活発化を目指す「日中韓トライアングル事業」を推進している。これまで、日韓、日中の2都市間での観光プロモーションや、職員の相互研修、青少年交流等が実施されてきたが、3カ国をつなぐ窓口がなかった。そこで、これまで大学間協定に基づき実施してきた、上述の国際文化交流をベースとして、新たな展開を検討することになった。

第1回目の平成28年度は、1カ月間を東アジア音楽交流月間と位置づけ、慶北大学校芸術大学、昌原大学校芸術大学（韓国）、東北師範大学音楽学院、上海師範大学音楽学院（中国）の教員、学生を招聘。長崎大学教育学部芸術表現講座の教員、音楽専攻学生、それに長崎で活動する音楽家のみなさんにも参画いただき、大学間にとどまらない、文化交流を目指した。「東アジアを聴く」と題した本交流においては、各国の伝統楽器や衣装、歌劇等の多彩さが際立った。また、シンポジウム「東アジアからの音楽発信、未来へ」では、音楽芸術分野における国際研究ネットワークの構築の必要性についても議論が及んだ。

第2回目の平成29年度は、「SONGS・歌」と題し、国際交流演奏会とシンポジウムを開催した。日・中・韓、それぞれの国には、その国固有の伝統的な文化、さらには歴史の中で育まれてきた、多くの歌がある。その歌に込められた人々の願いに想いを馳せ、3カ国の音楽家が集い、交流をしながら演奏会を開くことは、重要な意味を持つ。「ただ、いっしょに歌う」という人類がその昔から生活の中で自然に営んできたこと、その一見なんでもないような日常的な行為が、実は日中韓の新たなつながりを生み出す原動力となるので

9 開催実績を、文末表4に掲載。

はないか。そのような構想から、歌に特化したプログラムを構成。3ヶ国語で歌う合唱曲『つなぐ/联结/이어짐』を、作曲家、活水女子大学の吉田峰明教授に委嘱。長崎県美術館 エントランスロビーでの交流演奏会にて初演した。第3回目を迎える平成30年度の交流事業では、「ピアノ」をテーマにしている。日中韓の作曲家がピアノ小品を制作し、交流演奏会にて他国のピアニストがその作品を初演、交流を行なった。

4.3 国際交流事業をめぐる課題と、今後の展望

長崎大学教育学部音楽専攻と慶北大学校芸術大学が、計20回にわたり開催してきた、音楽文化交流会は、両大学で実施をリードしてきた教員（慶北大学校では沈松鶴先生、長崎大学では筆者）の退職後、後継者がみつかっていない。加えて、慶北大学校が芸術大学として、教育研究に取り組んでいることに対し、長崎大学はあくまで教育学部の音楽専攻であり、その規模も縮小されようとしている昨今、教員、学生そのものが圧倒的に不足している現状がある。

一方で、東アジアの多文化共生と平和的共存は、長崎大学においても重要なテーマである。これまでの3カ国交流事業の核となり参画している、韓国の昌原大学校芸術大学と上海師範大学音楽学院も、対話の継続と交流の発展に前向きであり、新たにスタートした東アジア・ミュージック・フェスティバルは、自治体と大学、そして地域の文化団体等の連携した実施体制によって、継続の可能性があるだろう。上海師範大学音楽学院の施忠院長からは、今後、東アジアの子どもたちのためのピアノコンクールには発展できないか、と構想が寄せられた。この案を受け、平成30年度の交流に際しては、将来、ピアノコンクールが実現した際の課題曲として蓄積できるよう、各国への作品委嘱の際には「子どもが演奏可能な作品」と付記した。

日本は開国150年。中国、韓国も、独立国家として近代化されて約70年と、西洋芸術音楽の本格輸入・普及してから、まだそれほど時間が経っていない。今ではアジア出身のアーティストたちが、欧米のアーティストとともに国際舞台で活躍するようになったが、東アジアで西洋芸術音楽を受容し、再編集していく、作品創造の領域においては、質・量ともに大きな可能性を有しているだろう。今年度の交流から、各国の作曲家による作品制作が協働で開始されることは、再演されることが稀有な現代音楽だけでなく、東アジアの作曲家が、東アジアの子供たちに向け、西洋文化との出会いと向き合い方を、音楽のメッセージとして作品に結実させる試みとしての意義も併せ持っていると考えている。

日本の西の果てである長崎大学にとって、東アジアとの国際交流、とりわけ東アジアの多文化共生の理念のもと、学術文化交流の面から友好関係を構築していくことは、大きな使命の一つであろう。現在長崎大学が掲げる、第3期中期目標「地域に基盤を置く総合大学として、地域のニーズに寄り添って教育研究の成果を地域に還元し、地方創生の原動力となる」を具体化するためにも、この地域を県内に限定せずに、東アジア地域まで広げることが、長崎大学の強みを増すことにつながるだろう。そして、地方創生の原動力としての文化交流や、芸術について、再度議論が活発化し、大学構成員全体の理解が深まることを願わずにはいられない。

5. 未来は明るいのか

5.1 自治体文化政策について

自治体業務において、図書館や博物館、公民館そして劇場音楽堂等の文化施設は、法定外自治事務として取り扱われる。従って文化芸術基本法に則った上で、その実施にあたっては、各自治体が総合的な文化政策についての法定条例を定め、根拠とする必要がある。2017年の文化芸術基本法の改正では、地方公共団体が定める「地方文化芸術推進基本計画」(努力義務)が規定された。そこには、地方公共団体は、その地方の実情に即した文化芸術の推進に関する計画を定めるよう努めるものとされた(第7条の二)。また、条例の定めるところにより、地方文化芸術推進基本計画その他の文化芸術に関する重要事項を調査審議させるため、審議会その他の合議制の機関を置くことができる(第37条)と明記された。文化芸術のみならず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の核関連分野における施策が法律の範囲に取り込まれた。

これまで取り組んできた、様々な文化事業も、こうした流れから、さほど離れていない実践になってきていると考えられる。しかし、県や市の文化政策の全体像を見ると、未だ未整備の点は多い。公共文化ホールの主催事業は、常に文化予算とせめぎあいの中で、年を追うごとに規模が縮小され続けている。さらに担当者は、3年ほどのサイクルで人事異動し、「なぜ、芸術文化が必要なのか」といった根本的な問いを深め、政策に落とし込むプロセスを形成する場もないまま、市民文化団体等と、ようやく関係性が築けた頃になくなってしまう。つまり、長崎市文化活動振興プラン策定時に指摘した、⑤文化振興を担う行政体制の未整備は、いまだ解決される気配がない。加えて、ブリックホール誕生時に、熱い思いで語り合い、苦労してつくりあげた長崎市文化活動振興プランそのものも、現在は限られた予算で実施されている自主文化事業を検証するときの、ガイドラインとしてしか機能していないように思われる。現在、長崎県庁跡地利用と、老朽化で解体された長崎市公会堂を引き継ぐ、長崎市での芸術劇場建設について、議論が始まっている。1997年当時の課題認識として、①文化施設の貧困が指摘されて以来、千載一遇のチャンスとも思える話だが、長崎市の文化振興審議会に出席しても、長崎県と長崎市の主張には、まだまだ開きがあり、それぞれの首長の構想もはっきりとしない。審議会では、長崎県と長崎市の考え方はずれもあるが、県庁舎本館の跡地部分に、質が高く使いやすい1,000~1,200席のホールを配置すること。それに加え、広場、交流・おもてなしの空間も整備することが合意事項として示された。文化関係者から、様々な要望、意見が出され審議は紛糾しているが、長崎市は、2018年度末までに基本構想の策定を目標としている¹⁰。地元新聞では、芸術劇場よりは、交流を促進するような賑わいの場としての施設、さらには、地元の専門家という立場から、歴史的な遺跡調査に全力を挙げるべきである、というような特集も組まれた。賑わいの場、という取り留めのない構想は別として、歴史に関する学術調査研究と、新たな文化芸術の創造は、それぞれの別の意義と方向性を持つ議論であり、混同すべきではない。両者が協働し、地域に広義の文化的で豊かな暮らしを導くことはあっても、どちらかを欠かすことはできない。文化芸術は、常に過去への探求と新たな創造への挑戦でも

¹⁰ 平成30年度11月定例県議会総務委員会補足説明資料「県庁舎跡地整備方針の策定に向けた基本的な考え方」平成30年11月長崎県企画振興部県庁跡地活用室。

あり、イノベーションの源泉である。

地域再生、地域創生が求められ、地方の時代といわれて久しいが、やはり、文化芸術活動がまちをつくるのではないか。その意味で、森啓氏の「文化ホールが文化的なまちをつくる」というビジョンは、現代においても色褪せることはない。また、今再び、2001年に出版された『文化政策入門』を読み返してみると、長崎をはじめとする多くの地方都市が抱えている課題、さらには、どのように取り組まなくてはならないかについて、多くの示唆がある。21世紀も20年を経ようとする現在、文化政策の波は、時間をかけて、やっと西の果ての長崎にたどり着いたのだろうか。ブリックホールが開館して20年、市民文化活動振興プランができて20年、今長崎は、2001年に文化政策が熱く語られた時代にたどり着き、「文化の風が社会を変える」という認識を実感として持てるようになったのかもしれない。未来をつくり出す、そして今まで、長崎では体験できなかった、本格的な劇場での、心の底から感動できる芸術体験、これを市民に提供せずして、地方都市の未来はあるのだろうか。

5.2 地域における文化芸術活動について

長崎においては、ステージに立ちたい人はたくさんいるが、ステージのづくり手であり、地域の文化芸術活動を支える人材は、常に不足している。率直に表現すると、地方都市の実演家は、その表現活動がたとえ限定されたものであろうと、そして客観的に見て水準がどうであるか、という自らへの問いは、とりあえず封印したまま、自己実現型の表現活動への道を歩む傾向が見受けられる。大都市圏では活発に見られる、互いの発表（リサイタル等）を聴きに出かける習慣も（仮にそれが付き合いであったとしても）、地方都市ではほとんど見られない。また、文化団体のネットワークは、その必要性を認識はするものの、様々な要因によって、自ら絆を深めていくことができていない。このような状況において、文化をマネジメントできる人材、文化をプロデュースすることのできる人材が、相変わらず決定的に不足しているのが現状である。人材育成には時間と環境が必要であり、長崎の音楽界を眺めてみても、汗を流し文化・芸術を支えているのは、残念ながら若者たちではない。だからといって、文化庁が施策のひとつとして実施しようとしている、中央からアートマネージャー、アートプロデューサーを派遣すればいいか、という事情はそんなに簡単ではないだろう。ゲストや専門家の招聘、という文脈ではなく、地域に根を下ろし、そこでいっしょに生活を営み、24時間地域人として地元の人と活動していかない限り、質の高い物事の再生産は起こらず、一過性のプロジェクトは成功したとしても、長期的に見た地域の文化的豊かさにはつながっていかない。地方都市で文化に関わる人たちが、それぞれの立場において、アートマネジメントについて理解を深め、「自分ごと」として、文化芸術を運営・経営していくというマインドを持ち、互いに連携しながら、文化活動を継続していくことが求められている。

5.3 大学の役割

先に引用した『文化政策入門』の序章では、「大学は、人間が創造的に自立する道を指示さなければならぬ」と述べ、社会学者タルコット・パーソンズの「大学は最も少ないエネルギーで、最も大量の知識をつくり出す産業であって、歴史上、これくらい情報の生

産と伝達にすぐれたシステムは存在しない」という言葉を引用している¹¹。また、大南正瑛氏は、大学でこそできる、有効な取り組み、必要なこととして、「世界と地域社会に窓を開き、社会におけるさまざまな知的資源のネットワークの核（コア）としての役割を大学が果たすこと」¹²と指摘している。

さて、長崎大学についていえば、教育学部という枠組みの中では、芸術教科はレッドリストに載っている。昨今の児童・生徒数の減少に加え、音楽教科の授業時間数減、さらに、音楽を専門に勉強すればするほど、教えるという魅力より、演奏活動をしていくという誘惑に勝てず、教員就職率につながらない現状がある。そうした環境の中で、どのように、総合大学としての「芸術」を残すか。そのことをじっくりと考える意味で、創楽堂プロジェクトにおける3年間の経験は、たいへん貴重だった。先に引用したように、大学が、地域の文化団体関係者の交流の場として、十全に機能する必要性を再認識することとなったからである。大学であるからこそ、普段は一緒のテーブルにつくことが少ない、県や市の文化担当者、地域の文化団体関係者、大学関係者、それに加え、他都市の講師。それぞれが肩書や所属という重荷から解放され、自由闊達に議論ができる場、そのプラットフォーム機能を大学こそが持つべきではないか。創楽堂プロジェクトでは、多様な関係者を交えた議論を踏まえ、具体的な活動につなげていくことの重要性を学ぶことができた。どんなに規模が縮小されようとも、クリエイティブの源泉である文化芸術は、総合大学に欠かすことができない一分野である。そう胸を張ることのできる取り組みができたと考えている。

長崎創楽堂が開設され、7年目を迎えている。日本や世界のトップクラスの演奏家を迎えて、様々なジャンルでの公演を定期的に開催してきた。2018年秋には、長崎創楽堂では初の、寄席公演も実施し、地域そして大学キャンパスにおける文化的インフラとしての可能性を探っている。幸い、来場の皆様からは大変好評をいただいていた。長崎市が、市内在住の18歳以上の市民2,000人を対象に実施した、「平成29年度 市民意識調査結果」では、文化芸術鑑賞に参加しない理由として、「興味がない」29.8%、「時間がない」31.1%、「経済的理由」14.8%が多くを占めた。大学は、学生がより高い文化資本を身につける最後の砦でもある。学生には、安価な価格でより良い文化体験ができるよう、工夫を重ねていきたい。一方で、ご案内差し上げても、足を運ぶことのない大学執行部関係者も少なくない。アンケート結果にあるような、経済的理由や、情報が無い、ということではなく、大学業務に追われ、時間がないというのが最大の理由であると思う。一般論として、文化芸術は、緊急性という観点においては、その優先順位は低い。それは、大学運営という面からも、文化芸術は、緊急性が無いと見なされるかも知れない。しかし、文化芸術は複雑であり、教養とするには時間を要する。同時に、文化芸術は、将来にわたる市民生活において、社会参加の機会を提供するものである。地域で暮らす人々が「文化や芸術を大事にする街でよかった」と思えることと同じように、長崎大学に入ってくる学生が「学生個人の人格や個性に加え、文化芸術を大事にする大学でよかった」と思えるような、そんな長崎大学であり続けてほしいと、心の底から願っている。

11 池上淳，端信行，福原義春，堀田力編『文化政策入門～文化の風が社会を変える』丸善ライブラリー（2001）P.11

12 同 P.90,P.91

3年間の創楽堂プロジェクトでは、1曲新しい歌が生まれた。アートマネジメント、プロデュースを学ぶにあたって、プロの作曲家と作詩家に、長崎の風物をテーマにした音楽制作を依頼し、その制作プロセスを受講者に公開した。文化芸術の創造過程を学ぶこの講座は、「言葉と音の制約の中で、作品が創造されていく過程は、目指すものと現実、そして時間の制約の中でバランスを取り、調整を図っていく、まさに事業運営やマネジメントそのものであり、意義があった」との評価をいただいた。こうして生まれた曲が、『希望の灯りを絶やすまじ』（作詩 京えりこ 作曲 橋本剛）である。その後、この歌は、音楽専攻学生たちのお気に入りの1曲ともなり、新入生の歓迎や学内外の行事で先輩から後輩へと歌いつがれ、長崎創楽堂のテーマ曲になっている。

「希望の灯りを絶やすまじ」。これは今後文化・芸術活動を継続していく上で、大切な考え方であるばかりでなく、組織や地域が縮小をせざるを得ない状況下、先行きが不透明な暗闇の時代において、進むべき航路を指し示してくれるのだと思う。そして、その灯のもとに集まる人々、その中の一人でも多くの人に、文化・芸術のみが表現することのできる心の震えを伝えるべく、これからも仲間とともに、地道な活動を続けていかななくてはいけないのかもしれない。

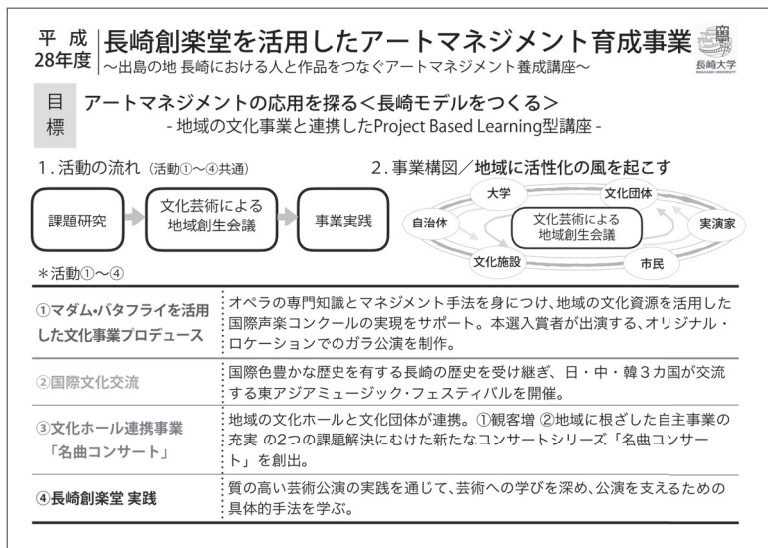
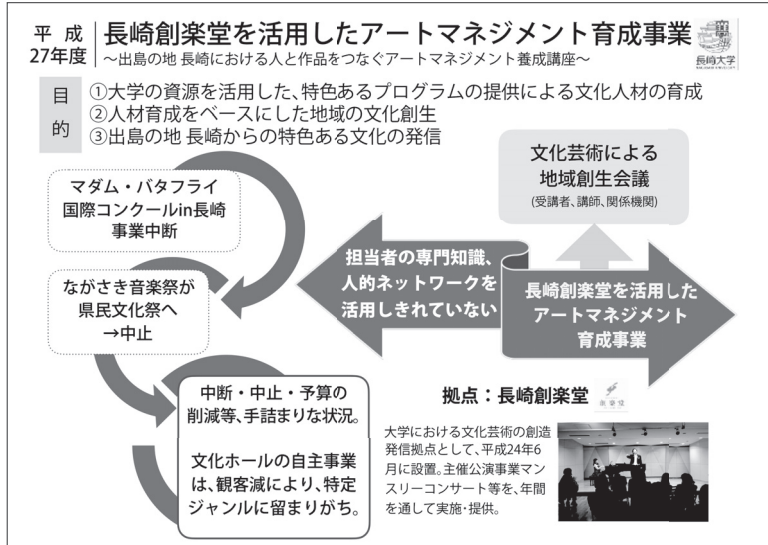
謝辞


本稿を執筆できたのは、ひとえに、7年前にオープンした長崎創楽堂のおかげです。実験的な公演も含め、様々な分野での演奏会やセミナーの実施が可能となり、大学内のみならず、地域の芸術文化振興に貢献してこれたと思います。大学キャンパスへの音楽ホールの設置に惜しみないご尽力をいただいた、齋藤寛元学長、片峰茂前学長に、心から御礼申し上げます。また、この長崎創楽堂の主催事業の品質を保ち、プランニングしてくださっている田中忠一氏。創楽堂プロジェクトで快く長崎で講演をしてくれた講師の方々。とりわけ、京裕信氏と中川幾郎先生には、感謝の念でいっぱいです。そして、本論に貴重なアドバイスをいただいたバーニック ピーター ジョン助教、創楽堂プロジェクトでは事務局として任にあたり、今回本稿のデータ整理をしてくれた新井友梨さんに、深く感謝します。

参考文献

- ・森啓編著（1991）『文化ホールがまちをつくる』学陽書房
- ・長崎市文化国際課（1997）『「文化の樹」を大きく育てたい－市民文化活動振興プラン－』
- ・池上淳，端信行，福原義春，堀田力編（2001）『文化政策入門 文化の風が社会を変える』丸善ライブラリー
- ・長崎市企画部文化振興課（2002）『「文化の樹」をさらに大きく育てるために－市民文化活動振興プラン－改訂版』
- ・ながさき音楽祭事務局（長崎県文化振興課内）（2007-2014各年度）『ながさき音楽祭 記録集』
- ・伊藤裕夫（2008）「日本の文化政策の状況【2】」ネットTAM <https://www.nettam.jp/course/cultural-policy/3/>
- ・フレデリック・マルテル著，根本長兵衛，林はる芽監訳（2009）『超大国アメリカの文化力-仏文化外交官による全米踏査レポート』岩波書店
- ・長崎新聞（2015年9月18日）『「ながさき音楽祭」廃止』
- ・長崎市都市経営室（2018）『平成29年度市民意識調査結果』
- ・長崎創楽堂を活用したアートマネジメント育成事業（2017）『長崎文化の教科書 Part. 1 <資料編>』，（2018）『長崎文化の教科書 Part. 2 <実践編>』

図1：長崎創楽堂プロジェクトでの取組み概要



平成29年度 | **長崎創楽堂を活用したアートマネジメント育成事業** 
 ～出島の地 長崎における人と作品をつなぐアートマネジメント養成講座～

活動内容 アートマネジメントへの理解を受講生が共有し、地域社会に根付かせていくため、3つのプロジェクトを実践する。

- 出島 アーツフェスティバルPJ（出島の夏フェス、出島・秋の国際交流、出島でランタン）
- マダム・パタフライを活用した地或文化資源の活性化PJ（グラバー園音楽夜会）
- 文化ホールとの協働による文化芸術事業の仕組みづくりPJ（ホールと協働開催のコンサート）

	before	アートマネージャーの役割	after
①出島	固有の文化資源が活かされていない	歴史的蓄積に新たな価値を付加	文化発信のステージとして活用方法を見出す
②マダム・パタフライ	知っているようで知らない	わかりやすく伝える	市民が誇りを持ってパタフライを語る
③仕組みづくり	バラバラに活動している	アーティストとホール、作品と人をつなぐ	文化ホールとの協働による文化芸術の日常化

*上記3つのプロジェクトは、「文化芸術のための地域創生会議」にて、情報共有、協議、事業検証を行い実施する。

育成目標 「地元(市民と行政)が、長崎固有の文化価値に気付き、大事に育てていく」
 そのための環境を整え、企画・運営できる能力を育成する。
 アートマネージャーの役割：地元の文化芸術のbefore afterに関わるアートの「匠」。

図2：地域における、人材・情報の交流プラットフォームとしての長崎創楽堂

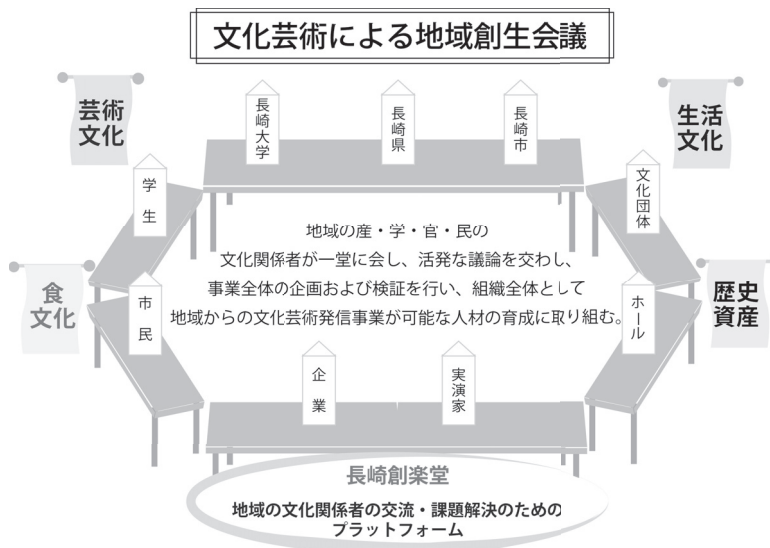


表1 マダム・バタフライ国際コンクールin長崎 開催概要

開催回	日程	応募数	審査委員長	実施主体
第1回	2004年11月20日～23日	142人(4カ国)	佐藤功太郎	長崎国際観光コンベンション協会
第2回	2006年9月22日～25日	127人(8カ国)	佐藤功太郎	長崎国際観光コンベンション協会
第3回	2008年11月27日～30日	155人(12の国と地域)	畑中良輔	長崎国際観光コンベンション協会
第4回	2011年10月20日～23日	100人(7の国と地域)	畑中良輔	長崎県音楽連盟、松園尚巳財団
第5回	2016年11月24日～26日	51人(6の国と地域)	栗林義信	Nagasaki Opera Plan21

表2 ながさき音楽祭 開催概要

*各数値は『ながさき音楽祭記録集』、長崎県議会議事録、2015年9月18日付長崎新聞を参照した。

開催回	開催期間	総イベント数	入場者数	予算規模 *予算額・決算額を含む
第1回	2007年9月4日～10月28日(55日間)	30	7,056人	24,780千円
第2回	2008年8月24日～10月26日(64日間)	29	11,016人	-
第3回	2009年8月25日～11月3日(71日間)	36	16,896人	30,874千円
第4回	2010年9月24日～11月21日(59日間)	31	31,935人	38,753千円
第5回	2011年9月17日～11月23日(68日間)	28	49,290人	38,723千円
第6回	2012年9月15日～11月24日(132日間)	34	46,474人	57,581千円
第7回	2013年8月31日～12月22日(114日間)	37	47,092人	39,073千円
第8回	2014年9月6日～11月30日(86日間)	37	28,192人	26,486千円

表3 慶北大学校芸術大学・長崎大学教育学部 日韓音楽交流会 開催実績

開催回	日程	内容	開催地
第1回	1990年8月22日～24日	教授演奏会	大邱市
第2回	1991年2月4日～6日	教授演奏会、公開レッスン、シンポジウム	長崎市
第3回	1992年3月16日～18日	教授演奏会、公開レッスン、シンポジウム	大邱市
第4回	1993年2月12日～14日	教授・学生演奏会、シンポジウム	長崎市
第5回	1995年3月10日～12日	教授・学生演奏会	大邱市
第6回	1996年2月26日～28日	教授・学生演奏会、シンポジウム	長崎市
第7回	1997年9月25日～27日	教授・学生演奏会	大邱市
第8回	1998年11月6日～8日	教授・学生演奏会	長崎市
第9回	2000年11月3日～5日	教授・学生演奏会	大邱市
第10回	2001年5月26日～28日	教授・学生演奏会	長崎市
第11回	2003年5月23日～25日	教授・学生演奏会	大邱市

第12回	2004年5月20日～23日	教授・学生演奏会	長崎市
第13回	2006年5月19日～21日	教授・学生演奏会、オペラ鑑賞	大邱市
第14回	2007年5月18日～20日	教授・学生演奏会	長崎市
第15回	2009年5月14日～16日	教授・学生演奏会	大邱市
第16回	2010年6月18日～27日	教授・学生演奏会、公開レッスン、文化体験他 (平成22年度 国際学生交流セミナー支援事業)	長崎市
第17回	2012年5月21日～27日	教授・学生演奏会、公開レッスン、伝統音楽鑑賞他	大邱市
第18回	2013年5月13日～15日	教授・学生演奏会	長崎市
第19回	2015年5月26日～28日	教授・学生演奏会	大邱市
第20回	2017年3月1日～3日	教授・学生演奏会	長崎市

表4 日本・中国・韓国 3カ国交流 開催実績

日程	事業名	開催地
2006年3月25日	第1回 国際学生交流フォーラム (長崎大学教育学部主催)	長崎市
2007年3月25日	第2回 国際学生交流フォーラム (長崎大学教育学部主催)	長崎市
2008年2月24日	第3回 国際学生交流フォーラム (長崎大学教育学部主催)	長崎市
2009年2月22日	第4回 国際学生交流フォーラム (長崎大学教育学部主催)	長崎市
2010年2月28日	第5回 国際学生交流フォーラム (長崎大学教育学部主催)	長崎市
2011年10月31日～11月2日	The 1st East-Asian Music Symposium 韓・中・日交流歌曲演奏会(慶北大学校主催)	大邱市
2012年9月19日	The 2nd East-Asian Music Symposium 中・日・韓三国教授演奏会(上海師範大学主催)	上海市
2013年3月18日	ながさき音楽祭2013 (長崎県主催) 日中韓の若手奏者による アジア・ユース・オーケストラ演奏会	長崎市
2014年10月9日	上海師範大学創立60周年記念コンサート(上海師範大学主催)	上海市
2017年3月9日～11日	平成28年度 東アジア・ミュージック・フェスティバル 東アジア国際交流演奏会&シンポジウム「春、東アジアを聴く」 (長崎県、創楽堂プロジェクト共同主催)	長崎市
2017年3月26日	平成28年度 東アジア・ミュージック・フェスティバル 国際文化交流フォーラム「桜咲くコンサート」 (長崎県、創楽堂プロジェクト共同主催)	長崎市
2017年12月17日～18日	平成29年度 東アジア・ミュージック・フェスティバル 東アジア国際文化交流シンポジウム&演奏会「SONGS・歌」 (長崎県、創楽堂プロジェクト共同主催)	長崎市
2018年5月31日～6月2日	上海師範大学音楽学院 International Music Festival 2018 交流演奏会(上海師範大学主催)	上海市
2018年12月19日～21日	平成30年度 東アジア・ミュージック・フェスティバル(長崎県主催) 東アジア国際文化交流シンポジウム&演奏会「その音の向こうに」	長崎市

Remembrance



To be continued...

▶左上から (1)1979年6月23日 東京虎ノ門ホール、(2)1981年9月11日 長崎新聞文化ホール、(3)1983年11月23日 長崎市民会館文化ホール、(4)1985年1月21日 長崎市民会館文化ホール、(5)1985年7月17日 福岡銀行本店第ホール、▶2段目 (6)1987年1月6日 松本音楽文化ホール、(7)1987年3月10日 長崎市平和会館、(8)1987年11月26日 松本音楽文化ホール、(9)1990年3月25日 長崎市民会館文化ホール、▶3段目 (10)1992年3月9日 チトセピアホール、(11)1995年2月12日 鹿屋市民文化会館、(12)1998年10月27日 長崎ブリックホール国際会議場、(13)2001年1月20日 長崎市民会館文化ホール、▶4段目 (14)2005年6月28日 長崎ブリックホール国際会議場、(15)2007年10月28日 長崎ブリックホール大ホール、(16)2010年6月7日 中国鞍山師範学院、(17)2010年10月8日 韓国漢陽大学校音楽大学、(18)2013年2月14日 旧香港上海銀行長崎支店記念館、▶5段目 (19)2013年12月11日 慶北大学校芸術大学コンサートホール、(20)2013年8月発行 僑園、(21)2013年~14年リリース POE『長崎の唄、長崎の音』、(22)2017年3月6日 昌原大学校芸術大学 音楽ホール